

議員提出第 2 号

令和 7 年 3 月 19 日

安曇野市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法第 109 条及び安曇野市議会会議規則第 14 条の規定により、別紙のとおり提出する。

安曇野市議会

議長 松枝 功 様

提出者

安曇野市議会議会運営委員会

委員長 中村 今朝子

(提案理由)

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、安曇野市議会の個人情報の保護に関する条例で引用する条項に繰下げが生じることから所要の改正を行うとともに本則中の字句を整理するため、本案を提出するものである。